

様式第1号（閲覧規定第2条）

令和8年3月31日

宮古市議会議長 橋本久夫様

宮古市議会議員 古 館 博



令和7年度宮古市議会政務活動費収支報告書

宮古市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和7年度の政務活動費の収支を別紙のとおり提出します。

別紙

1 収入

政務活動費 150,000円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費		
資料作成費		
資料購入費	55,166円	購読料（自治体情報誌デ ィーファイル他）
広報費	7,150円	議会活動の報告作成費
広聴費		
その他の経費	18,000円	議会タブレット端末通信費
合 計	80,316円	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額

69,684 円

宮古市議会政務活動費支払明細書

項目	内容	金額	摘要
資料購入費	(1) 購読料 (「しんぶん赤旗」日曜版 2025年4月～2026年3月)	14,796 円	
	(2) 購読料(自治体情報誌ディーファイル2025.4月発行号～2025.9月発行号、ディーファイル別冊Beacon vol.102～103)	32,120 円	
	(3) 購読料(日本教育新聞 2025.9月～2025.11月)	8,250 円	
	資料購入費 計	55,166 円	
広報費	(1) 議会活動の報告作成費(トナー代)	7,150 円	
	その他の経費 計	7,150 円	
その他の経費	(1) 議会タブレット端末通信費 (令和7年4月～令和8年3月分通信費)	18,000 円	
	その他の経費 計	18,000 円	
合 計		80,316 円	

項目

資料購入費

3の1枚目

(1) 購読料 (「しんぶん赤旗」日曜版 2025年4月～2026年3月)

領収書等貼付欄

古舘 博 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 4月～2026年 3月

14,796 円(税込)

新聞・雑誌名

税率 部数 金額(税込)

しんぶん赤旗日曜版

8% 12 11,880

日曜版郵送料

10% 12 2,916

(取扱先)

日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

8%対象 11,880 円(税込)

消費税 880 円

10%対象 2,916 円(税込)

消費税 265 円

領収年月日

3/23

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

項目	資料購入費	3の2枚目
(2) 購読料 (自治体情報誌ディーファイル2025.4月発行号~2025.9月発行号、ディーファイル別冊Beacon vol.102~103)		
領収書等貼付欄	※別紙あり	

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 [] 振替払込料金加入 [] 振替種別 []

加入者名 イマジン出版株式会社

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
 ￥ 3 2 1 2 0

ご依頼人 古館 博 様

料金 日 附 印
 08-03-30
 T501000111

備考 現金扱

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

領収証

古館 博 様

金額

¥32,120

但 自治体情報誌ディーファイル 2025年度上半期購読料として

2026年 3月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(10%) 2,920

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸三

登録番号 T3010001000788

請求書

2026年03月18日 頁 1

古館 博 様

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

下記の通り御請求申し上げます。

¥32,120

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号) 合本	1	3,300	3,300
7	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号)	2	1,210	2,420
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	13 29,200	10%対象金額 10%消費税額 税込金額 2,920 32,120

振込口座

項目	資料購入費
----	-------

(3) 購読料 (日本教育新聞 2025.9月~2025.11月)

領収書等貼付欄

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

口座番号
加入者名
金額
振込先
おなまえ
ご依頼人
料
金
備
考

日本教育新聞社

千 百 十 万 千 百 十 円
8 2 5 0

銀行 支店

古館 博

26,330

（ゆうちょ銀行）

CVS 収納用収入印紙貼付欄 (お客様控)

請求書

2025年 11月 19日

古館 博

様



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹長

東京都港区白金台3-2-10
電話 03 (3280) 7008 (代表)

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

- 《お支払い先》
- ・振替払込
 - ・銀行振込
 - ・口座名義

合計請求額	8,250 円
-------	---------

読者コード	請求書番号
-------	-------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品名	部数	期間	金額	備考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額				円	
合計請求額	日本教育新聞			8,250 円	2025/09-2025/11

領 収 証

古館 博 様
(コード: [REDACTED])

金額 : ¥8,250-

【 10%対象 ¥7,500- 消費税 ¥750- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2025年9月 ~ 2025年11月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2026/3/30

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182



印 収
紙 入

扱
者
印

項目	広報費	1の1枚目
(1) 議会活動の報告作成費 (トナー代)		
領収書等貼付欄	別紙あり	

領 収 証

№ 090170

古館 博 様

2025年6月23日

¥ 14,300

収入
印紙

但し

トナー代として

上記の金額正に領収いたしました

内、消費税等(10%) ¥ 1,300

株式会社 ルネックスプロテクト

〒812-0023 福岡市博多区奈良屋町2番1号
博多蔵本太田ビル1F

TEL (092) 263-4411 (代)

登録番号 T7290001017660

備 考

政務活動費使途基準の申し合わせ事項により、定量的な把握が困難なことから、2分の1を計上。

政務活動費説明資料

※ 議会活動報告「共に歩む地域づくり」作成配布についての説明

- 第10号 令和7年4月12日付作成分(4,14~4,20 配布)
- 第11号 令和7年6月24日付作成分(6,25~7,3 配布)
- 第12号 令和8年1月20日付作成分(1,21~1,30 配布)

- 再生紙の在庫があり、購入実績なし。
- 第11号作成時から新しいトナー使用

※ 配布方法

○ 川井地区 協力者	12人×20枚	=	240枚
○ 箱石地区 協力者	5人×10枚	=	50枚
○ 川内地区 協力者	8人×10枚	=	80枚
○ 門馬地区 協力者	9人×10枚	=	90枚
○ 江繫地区 協力者	9人×10枚	=	90枚
○ 小国地区 協力者	9人×10枚	=	90枚
○ 墓目地区 協力者	2人×10枚	=	20枚
○ 刈屋地区 協力者	2人×10枚	=	20枚
○ 宮古地区 協力者	2人×10枚	=	20枚
○ 本人 配布			100枚
	計		800枚

共に歩む協働の地域づくり!

令和7年4月12日 第10号 発行責任者：古館 博
〒028-2302 宮古市川井2-98 TEL/FAX (0193)76-2101 090-1063-9051

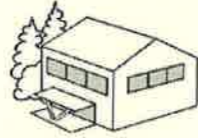
令和7年3月 定例会議 終わる!

▼2月12日から3月18日までの35日間の日程で行われた3月定例会議が終わりました。令和7年度一般会計予算などの当初予算と令和6年度の補正予算関係、各条例等の改正などについて審査しました。▼一般質問は2月26日から28日までの3日間で16人の議員が行いました。私も「ジビエ処理加工施設整備事業」について質問行いました。▼関連して質問を行ったのは今回で3回目となりますが、全国的にジビエ事業を行っている民間事業者において事業継続できず運営を断念する事業者の多くの理由が、発生する廃棄物の処理に係る経費及び電気・燃油等の経費が経営を圧迫することが要因とされている、ということがあったことに起因しており、ジビエ事業そのものを否定することを目的とした質問ではありませんので、最初に述べさせていただきます。



▼令和4年度に議会産業建設常任委員会が「ジビエ産業の構築」と「ジビエ施設建設に伴う予算の確保」との政策提言を出しました。その後令和5年度当局では、捕獲処理・加工・販売方法などの先進事例の収集等を行って来ます。▼①令和6年3月定例会議において令和6年度当初予算に「ジビエ処理加工施設整備工事基本設計業務委託費」325万円が計上されたことにより一般質問を行いました。当局からは、「令和6年8月をメドに計画の概要を示す。」との回答を得ました。▼②令和6年12月定例会議においても、さらに質問を行い、詳細な計画作成している段階とのことでありましたが、「公設民営」(つまり、建物設備の整備を宮古市が行い民間事業者に運営をさせる。)で行うことが確認できました。▼今回令和7年3月議会においては、令和7年度当初予算に「施設整備実施設計業務委託費」1,300万円が計上されてことから2月28日3回目の一般質問を行いました。▼回答は、「指定管理」(公の施設を市が民間事業者に指

定管理料として一定の管理経費を負担し管理させること)として民間事業者に管理方式ではなく、この施設の運営を前提とした場合、公益部分と営利部分を明確にしながら、ジビエの加工・販売を想定しており「賃貸」方式で行うことと、年間処理機能を二ホンジカで1,500頭とすること、建設地を市所有地である新里地区の「ゆったり館敷地内」とする内容も初めて示されました。また、合せて令和9年度事業実施することも示しました。



▼ジビエ処理加工施設整備事業の説明は、3月10日に初めて議会産業建設常任委員会で行われ、私も傍聴しましたが、委員7名のうち1名欠席で傍聴議員も7名程いました。傍聴者は、質問はもちろんのこと意見の発言が認められていませんので、その場での疑問点の解消はできない状況です。▼常任委員の中からは、議員間の理解を深めるためにも「議員全員協議会」での説明を求める意見があり、同調したかに思えたにもかかわらず、委員会として何ら動きが見えず、説明を求める動きも見られずに来たという状況でした。▼全議員が、共通理解も持たずに計画ありきで計上された、「実施設計業務委託費」1,300万円の削除を求め、計画の可否・規模の再検討・議会への丁寧な説明を求めつつ3月18日の本会議において修正動議を提出しました。▼2月13日に行われた「予算特別委員会」においても原案である当初予算案に対して「実施設計業務委託費」1,300万円の削除を求めた反対討論も行いましたが、12対7で否決されてます。▼修正動議の提出理由は、次のとおりです。



▼提出された令和7年度一般会計予算について、過日の予算特別委員会においても述べたが、ジビエ処理加工施設整備事業は、新規事業でありながら初めて具体的な整備計画の説明が産業建設常任委員会のみで終わっている。傍聴している委員以外の議員は、質問や意見の発言が認められていない。このまま全議員が共通認識を持ってないままで、市民への説明を求められる立場から、事業ありきで進めることは許されない。

▼また、今後更なる駅前再開発などの大型事業を控えている状況下と、厳しさを増す財政下において、3億5千万円弱に及ぶ事業であることなどを考慮し、一旦立ち止まり、事業の可否や規模などの再検討と議会への丁寧な説明を求めつつ、「本整備工事業実施設計業務委託費」1,300万円を削除する修正案を提出する。」…です。



▼結果的には、修正案賛成7票・原案賛成14票で修正案は否決されましたが、説明の場であった産業建設常任委員会に傍聴すらしていない4名の議員が原案に賛成したということを実態としてとらえておく必要があると思います。▼この方々に市民の皆さんに対して詳細な説明をお願いしてはいかがでしょうか?▼修正案に対して賛成の立場で田中議員・木村議員が賛成討論を行い、原案賛成の立場で白石議員・畠山議員が賛成討論を行っています。(内容は、議会広報・羅針盤第80号、R7.5.1発行をご参照願います。)▼なお、今回の修正案提出に対して産業建設常任委員会委員7名のうち4名の議員が修正案に賛成票を投じたことは、説明を受けていながらも、共通認識を持つ場でもある「議員全員協議会」などでの説明が必要だと認めたことは、重要なことであると受け止める必要があると思います。▼言うなれば「ジビエ処理加工施設整備事業」に関わるプロセスは、議論を重ねれば3億5千万円弱にも及ぶ過大な設備計画であって現市長が、再選に挑戦しないことが分かった時点において、再考する時期だったのではないのでしょうか。▼本会議において14対7という結果で当初予算が原案通り可決されましたが、このまま事業を推進するということは時期尚早と考えます。



▼先日、4月7日に川井小中学校の入学式に出席させていただきました。小学校2名・中学校14名での小中一緒の入学式でした。初めての体験でしたが、不安げな小学1年生とちょっと貫禄のついた中学1年生と一緒に並んでいる姿が対照的ではありませんでした。その中には、頼もしさを感じる中学2・3年生とやさしそうなお兄さんお姉さんを感じさせる小学2~6年生の姿がありました。後半に中学校在校生による合唱があり

ましたが、とてもステキな合唱でした。これから、小中併設校2年目として新たな伝統の1ページを築いていくことに、「地域の宝物・将来の担い手」として大切に見守りながら、地域の一員として引き続きお手伝いをしていきたいと思ひます。

ご入学おめでとうございます!



やまどり

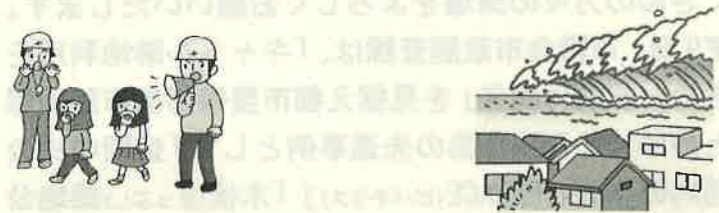
▼今回、記念すべき第10号の「共に歩む協働の地域づくり」となりました。「読んでるよ!」とのお声を励みに続けさせて頂いてます。本当にありがとうございます。またいろんな方々にお世話頂いていることについても改めて御礼と感謝を申し上げます。▼一方的なお知らせ等に終わっている感がありますが、皆様の要望等お聞きしながら励んでまいりますので今後ともよろしくお願ひいたします。▼4月4日に宮古海上保安署敷地内(旧宮古測候所)にあるソメイヨシノ(樹齢約37年)が開花したそうです。これは、昨年度より4日も早く1953年から観測を初めてから2番目に早い開花なそうです。▼新里のゆったり館の開花予想日は14日で、5分咲を17日と予想しているようです。今月第3・4週末とゴールデンウィークがお花見のピークになるのでしょうか。花より団子と申しますが、飲み過ぎにもお互いに注意しましょう。▼今年、6月22日に市長選挙の投開票を控えている関係で、例年行われている6月定例会議が、5月2日に開会会議を行い19日から30日までの日程で行われることになりました。例年より約1ヶ月早い開会です。詳細な日程は後日お知らせします。傍聴等の参加を頂ければ幸いです。▼川井赤しそが、本年1月30日に農林水産大臣より地理的表示(GI)産品として登録を受けました。これは、宮古市として初めてのことで今後、地域の特産として生産者の生産意欲の向上と特産品としてますます付加価値の向上に寄与するものととらえ、とてもうれしいニュースとなりました。▼今回は、「ジビエ加工施設」に特化した形で作成しましたが、今後、3月定例会議の内容を順次お知らせしていきます。よろしくお願ひいたします。

共に歩む協働の 地域づくり!

令和7年6月24日 第11号 発行責任者 古館 博
〒028-2302 宮古市川井2-98 TEL/FAX(0193)76-2101

宮古市災害資料伝承館 完成!

旧田老町役場跡地に建設工事が進められていた「宮古市災害資料伝承館」が、無事完成し6月6日開館セレモニーが行われました。▼津波のみならずこれまで宮古市が見舞われた全ての災害に関する130点もの資料の展示等により、繰り返される天災の歴史と、命を守るための教訓を後世に伝えるための施設となります。▼伝承館の構造は鉄骨平屋建ての建築物で5億5,096万円をかけて市が整備しました。▼入館料無料で午前9時～午後5時までの開館で月曜日が休館となります。▼セレモニーには、国土交通省東北地方整備局長で震災伝承ネットワーク協議会長でもある西村拓氏をはじめ80人余の関係者参列のもと行われました。テープカットに合わせ田老第一小学校の児童が手にした風船を大空に放ち伝承館の完成を祝いました。▼市民の防災力向上のための、ワークショップや企画展を実施するがあります。自治会、町内会、自主防災組織などの活動に利用してみたいはいかがでしょうか。



旧江繫小校庭・区界地区旧スケート場跡地に 「太陽光発電施設」建設!

去る5月26日に行われた市議会総務常委員会において清水建設(株)が、両敷地を令和7年10月1日から30年間の賃借契約によって太陽光発電事業を行うことの説明がありました。▼初年度の発電量は、江繫小学校で626,440kwh/年(一般家庭約130世帯分の電力)、区界地区で1,462,389kwh/年(一般家庭約300世帯分の電力)となるそうです。▼江繫・区界両地区ともにそれぞれ説明会が行われるとのこと。江繫地区が6月27日(金)19:00~20:00・江繫地域振興センターで 区界地区が翌28日(土)13:00~14:00・去石集会所で行われます。

▼工事開始は令和7年10月頃を予定し、令和8年8月運転開始を予定しているようです。▼市当局としては、遊休資産の利活用が図られ財産収入が見込まれること、市のエネルギー施策に一致することから、貸し付けることとしたい、としています。▼説明会には、清水建設(株)からはもちろんのこと市役所からも契約管財課・エネルギー推進部・川井総合事務所の各職員が参加する予定です。私も参加したいと思います。



「補正予算・条例改正」など可決!

令和7年6月定例会議終了する。

宮古市長選の日程を考慮して5月19日から30日までの12日間の日程で行われた6月定例会議が終了しました。▼新年度がスタートして初めての定例会議でもあり、開会冒頭に人事異動により昇任昇格、異動した部課長の紹介がありました。▼定例会議の詳細な内容については、市議会だより「羅針盤」No81(令和7年7月1日発行予定)をご参照ください。

※ 一般会計の補正予算の主な内容

▼市民協働推進事業:津軽石地区の下町町内会に自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金の交付決定に伴い地域活動備品購入費用に対する助成金の計上で110万円の増額▼予防接種事業:帯状疱疹ワクチン予防接種に係る助成対象を50歳以上の市民に拡大するための費用1,080万円の増額▼林業施設維持管理事業:林道安庭害鷹森線祝之沢橋PCB塗膜除去塗装工事費として1,970万円の増額▼道路維持事業:除雪車格納庫建築工事費等として6,250万円の増額(小山田地内、重量鉄骨造)▼浸水対策事業:排水ポンプ車格納庫建築工事費等として2,490万円の増額(小山田地内、軽量鉄骨造)▼不登校児童生徒支援事業(フリースクール利用児童生徒支援補助金):市内フリースクールを利用するための経費への補助として1,375万円の増額

※ 介護保険特別会計補正予算

▼保健福祉事業:訪問介護報酬の引き下げ改定により経営に影響が出ている事業者に事業継続を目的として支援金を計上2,7093万円の増額(対象事業所数:16事業所)

※ 墓地事業特別会計補正予算

▼墓地管理事業:宮古市墓苑「合葬墓」の拡張に係る改修工事費の計上で1,760万円の増額



指定管理委託(公費投入)は

想定していない!

ジビエ処理加工施設整備事業

6月定例会議の一般質問で松本議員が、公設民営で行おうとしているジビエ事業について「将来に渡って指定管理施設に転換することなく運営、経営に公費投入はありえないか」との質問に対し、山本市長の答弁は、「運営、経営は事業者が自ら行うもので、指定管理制度に基づく管理委託は想定していない」とのことで、公費の投入を明確否定しました。▼ジビエ処理可能施設整備工事実施設計業務委託は、5月15日に入札執行され(株)赤沼設計が、790万円(税抜)落札したようです。年度内には、建設に係る費用等の説明があると思います。▼運営する事業体についても広く公募することです。県内はもとより全国的にも実績を伴う事業体が数多くあると思います。産業化をも見据えるとのことですので選定に当たっては、十分に検討してほしいと思います。▼具体的な運営計画等については、まだまだ確認できていない部分が多くあります。機会あるごとに確認しながら、今後とも注意深く見守っていきたいと思います。



宮古市新市20周年記念式典

記念講演・祝賀会 開催!

2005年6月(平成17年)宮古市、田老町、新里村が一つとなって新宮古市誕生して今年20周年となりました。その後、2010年1月(平成22年)川井村が加わり今日を迎えています。

▼去る6月6日(金)宮古市新市20周年記念式典・祝賀会が行われました。記念式典では、9名の方に感謝状の贈呈がありました。受賞され方々は次のとおりです。

前宮古市議会 議長	古館 章 秀 氏
元宮古地域づくり協議会長	野澤 富士夫 氏
前宮古地域づくり協議会長	戸 由 忍 氏
元田老地域づくり協議会長	下 澤 昇 氏
前田老地域づくり協議会長	八重樫 規 夫 氏
元新里地域づくり協議会長	野 内 俊 孝 氏
前新里地域づくり協議会長	門 坂 道 弘 氏
元川井地域づくり協議会長	中 坪 徳 裕 氏
前川井地域づくり協議会長	坂 本 百 洪 氏

以上9名の方々です。おめでとうございます。

▼第2部として、一般社団法人NEXT代表理事の森民夫氏(元全国市長会会長、前新潟県長岡市長)の「大規模災害を教訓とした地域の未来」と題しての記念講演も行われました。▼祝賀会には、アトラクションとして『黒森神楽』の演舞が披露されました。出席していた200数十名の方々より盛大な拍手が贈られていました。



(健康体操している参加者)

門馬地区 「にこにこ茶茶」に参加!

「にこにこ茶茶」って何?聞いたり調べたりしました。高齢者のみならず、地域内の方々が何気ないことから地域の課題まで月1回程度集って話ができる場の確保から始まり、106急行バスの各停留所停車便が減便となった状況下で、住民の高齢化とともに地域行事への参加や出張所等への交通手段の確保のために自家用車を使って有償送迎する「送迎チーム」、後の「自家用有償旅客運送」へと発展させた「地域の重要な活動」だということがわかりました。▼6月12日門馬地域振興センターに30名を超える参加者でした。調理室ではすでに調理に取(裏面へ)

(表面より)り掛かっている方、ホールではシルリハ体操などの対応する方などお茶っこ飲みながら「和気藹々」とした時間が過ぎていきました。▼調理班、花植班に分かれそれぞれの役割をこなしました。私は花植班に参加し、普段の運動不足を身をもって感じながらも道路わき部分に約50個の「お花」。少しはお役にたてたでしょうか?▼うっかりした事がありました。それは、「調理班の皆さんの活動している姿」を記録(写真に収めなかったこと)しなかったことです。ごめんなさい!▼ホールでは、手作りのナポリタン、スープ、五平餅、サラダの4品を(500円の協力金)とても美味しくいただきました。(ナポリタン本当はもっと食べたかったなー!)▼色んなお話を聞くことができよかったです。またお邪魔させて頂きたいと思っています。



(美味しかったナポリタン・スープ・サラダ・五平餅(クルミが苦手でした!))

鈴久名地内

「山腹崩落」改修工事完了まで約10年!

▼現在も鈴久名地内(蟹岡の滝付近)で山腹崩落によって通行止めとなっておりますが、当初の予定では完了までに4年程度とのことで令和8年度の完了予定とっていました。▼スクールバスの運行経路(現在は、別ルートにより運行)にもなっていることや、民間事業者も通行を別ルートでやむなく対応している状況です。宮古市としても県へ早期の完了を強く要望しています。▼これらを踏まえ、進捗状況を確認すべく、沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター林務室に行ってきました。▼国庫補助事業となっていて進められていますが、頂上付近に新たな地割れが発生していることを確認している。▼大雨により新たな崩落が予想され、現在工事用の仮設道路の整備が済んでいるが、一般車両の通行は危険を伴うものと捉えており考えていない。▼地割れ部分の工法を検討しながら進めており、現時点において完了までに約10年を要すると推測している、とのこと

でした。



(蟹岡トンネル入り口付近から撮影した崩落現場)

宮古市議会

議員定数(3減)19人!

▼令和4年8月に「議員定数等調査特別委員会」を設置し、これまで久慈市議会・八幡平市議会などへの視察研修をはじめ、令和6年2月中旬から3月15日までの期間において市民対象のアンケート調査の実施、令和6年7月から9月にかけて計13回の市民との意見交換会の実施、議会報告会など行いながら調査研究を重ね議員定数を現行の22人から3人減の19人とする結論に至り、議員定数に関する条例の改正を令和7年3月定例会議に委員会発議で条例改正議案を提出することを令和6年12月に議長に報告しました。(実施時期は次期改選期・令和8年5月)▼令和7年3月定例会議の最終日の本会議において、議員定数条例の改正案を議員提案で提出し、議員定数等調査特別委員会委員長が説明し、賛成者多数で可決されました。したがって次期執行される市議会議員一般選挙から適用され議員定数が19人となります。



東北北部も梅雨入りしたはずなのに連日、真夏を思わせる暑さが続いています。体調管理に気を付けながらお過ごしください。

やまどり

(なんだり・かんだり)

▼定例会議が終了した今月前半は、1日が宮古市消防団大演習、5日が議会広報編集委員会と宮古市郷土芸能団体連絡協議会総会、6日が宮古市災害資料伝承館開館セレモニー・宮古市新市20周年記念式典・祝賀会、7日が岩手県民会館、8日が川井地区民運動会、9日が盛岡市で議員視察研修、10日が議会広報編集委員会、11日が医大メディカルセンター皮膚科受診、12日が門馬地区の「にこにこ茶茶」そして15日が市長選告示と「兜神社例大祭」と結構な行事が続きました。▼川井地区民運動会は、川井地域づくり委員会が主催している事業でコロナで開催を断念した過去4回を除いて毎年実施している行事です。▼8時集合、放送機器をセッティングし9時競技開始まで我がチーム集合場所へ(川井地区を4チームに分けてます。)9種目の競技が行われ、軽快に動いている方もあれば、風船を膨らませることに悪戦苦闘する方、背負い籠になかなかボールを入れられずにいる方など終始笑いが絶えない和気藹々として運動会でした。▼会場の川井小中学校長、副校長、教職員、駐在所長さんまでもが参加していただき本当に楽しく過ごすことができました。▼我がチームの成績は、去年の第4位から順位を上げ、なんと第3位、終了後の反省会に花を咲かせることができ大いに盛り上がりました。来年は、ぜひ第2位を!▼12日前述した門馬地区での「にこにこ茶茶」へ参加し花植え作業をお手伝いしました。



(門馬地域振興センター前の道路わきへのお花の植付け作業の様子)

▼15日、市長選挙の告示日宮古駅前の第1声に、その後区界の「兜神社例大祭」氏子の中に二十歳の若者の姿、お父さん亡き後を受け継ぎ郷土芸のみならず、地域の行事に積極的に参加している姿に感動と共に「ありがとう!、これからもよろしくお願いします。」と心の中で・・・▼地域の中では、人口減少と共にこれまで続けてきた色んな行事の中止を余儀なくされてます。川井地区民運動会もかつては、川井地域大運動会の地区代表選抜の役割をした時代もありました。今は川井地区だけで行っています。▼これも時代の流れなのですが、今、社会は、すさまじい速さで環境の変化が進んでいますが、「無理してその変化に合わせる」必要があるのだろうか、ふと思う時があります。いろんな見方考え方があって当然だと思います。押し付けるつもりはありません。流れの速さに無理することなく自分の理解を深めながらじっくり進むことでも構わないと思います。▼人と人との繋がりが、隣近所の何気ない繋がりへそして地域へと繋がるそうありたいなと思います。地域の行事が無くなることに寂しさや諦めともつかないような思いを感じます。なんとかこれからも継続できるような取り組みができないものか地域を回りながら一緒に考えていきたいなとも思います。▼6月29日(日)は、北上山地民俗資料館小国分館で「神楽共演会」が行われます。末角神楽や江繋早池峰神楽など演武を披露します、たくさんの方々の来場をよろしくお願いいたします。▼9日、市議会市政調査課は、「キャトル跡地利用を含めた駅前再開発」を見据え都市整備部都市計画課と共に公民連携事業の先進事例として「盛岡中央公園内のBeBA TERRACE(ビバテラス)」「木伏(きっぶし)緑地公園」「盛岡バスセンター」の3か所の視察を行いました。それぞれの背景にある「仕組み」や「考え方」をポイントとして視察してきました。▼今回は、いろいろなことについてお知らせやら報告などになりましたが、皆様の地域の行事等お知らせいただければお邪魔させていただきたいと思っています。各地域を回りながら、お聞きしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。



共に歩む協働の 地域づくり!

令和8年1月20日 第12号 発行責任者 古館 博
〒028-2302 宮古市川井2-98 TEL/FAX(0193)76-2101



新年明けまして

おめでとございます!

謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は大変お世話になりました。本年も変わらぬご厚情のほど、よろしくお願い申し上げます。2026年(令和8年)は、丙午(ひのえうま)です。更なる飛躍の年となりますようお祈り申し上げます。



(牛タン)

▼宮古駅前の旧キャトル店舗周囲に足場が組まれ解体工事が本格化。ふるさと納税額(12月末終了)が31億円を超えた、クルーズ船の寄港が25回。▼12月24日付岩手日報1面の「グリーンピア三陸宮古・岐路」の記事については、皆さんも驚いたことと思います。▼現施設を今後維持するには、約48億円もの改修費用が必要。緊急度が最も高い改修費用で11億円超。▼6年度5,200万円、7年度5,100万円(予想)、8年度4,700万円(予想)と3期連続赤字見込みです。▼当局は、延命ではなく再生のため、資金補助を起点に経営改善に着手するとし、本年度から経営改善事業補助金として7年度9,049万円、8年度6,680万円、9年度1,980万円の補助を決定しました。みちのりホテルズとのアドバイザー契約を締結し、浄土ヶ浜パークホテルから支配人級の専門人材の派遣を受け経営改善を図る。▼補助金の内訳は、資金繰り支援9,800万円、施設改善事業3,454万円(防音対策1,254万円)、予約管理システム導入1,000万円、ピュッフェ化に伴う什器備品購入1,200万円、アドバイザー料4,455万円(R8, 1~R10, 3まで、165万円/月×27ヶ月)となります。▼R8年度当初予算審査等の3月定例会議日程示されました、「グリーンピア三陸みやこ」の件は市民の関心も大きいです。皆さんとお話しさせていただきながら注意深く監視していきたいと思ひます。



老朽化とともに経営難の岐路に立つ「グリーンピア三陸みやこ」

小国・門馬デイサービスセンター廃止!

昨年度末で休止していた小国・門馬両デイサービスセンターがR8, 3月末で施設の廃止が決定。今後デイサービス事業は、高齢者生活福祉センター(むつわ荘)で行い、利用者の送迎も引き続き行われます。

「国道340号宮古市岩泉間整備促進住民総決起大会」に参加しました!

▼10月4日(土)和井内工区現場において「国道340号宮古市岩泉間整備促進住民総決起大会」が行われ参加しました。▼参議院議員、自民党幹事長衆議院議員鈴木俊一氏秘書鈴木俊太郎氏、地元選出県議会議員、国土交通省東北整備局、三陸国道事務所、宮古市議会議員・岩泉町議会議員等の来賓と工事施工業者、地元住民など多数参加で行われました。▼現場内で施工区分により説明の後、参加者全員で「大会宣言」を採択し、総決起大会を終えました、▼このような住民と共に促進に向けた取り組みが早期に実現されることを強く感じた大会でした。これからは、標題に「第〇〇回」とつけた大会名称にすればどうでしょうか?回数がその切実さを感じ取らせるかもしれません。



市の要望に対する県の回答は、「交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していく」とのこと。それは、どのようなことなのか?すれ違いも不便なところは通行を避けると思う。その地区に住む住民の安心安全が優先されるべきと思うが!

12月定例会議の報告

▼11月27~12月16日までの20日間の日程で行われました。今回審議した内容は補正予算12件、条例案件9件でした。以下補正予算の概要をお知らせします。

○農林水産業費

- ・有害鳥獣被害防止対策事業 3,502万円(増額)
(クマを近づかせていると思われる場所の見通し改善のための伐採への補助・市内保育施設並びに小中学校へのクマスプレーなどの配布事業)
- ・浜の活力再生交付金事業(国庫補助金事業) 19,008万円(新規)

(宮古漁協・トラウトサーモンの増産に向け、いけす4基の整備補助に9,577万円・重茂漁協・ワカメ、コンブ養殖施設96台分9,431万円)

○民生費

- ・地域型保育推進事業 2,039万円(新規)
(かきのき保育園[宮古市山口]がR8.4~受け入れ対象年齢を拡充、保育対策総合支援事業費補助金として計上)



○商工費

- ・グリーンピア管理運営費 963万円(増額)
(光熱費、燃料費等高騰による指定管理料424万円の増額。自動火災報知設備改修工事費539万円)
- ・グリーンピア経営改善事業 9,049万円(新規)
(経営改善に向けて再生に向けた資金補助5,100万円・防音対策費1,254万円・予約管理システム等導入1,000万円・夕食のピュッフェ化対応什器備品購入1,200万円)

○教育費

- ・地区センター、公民館運営事業 434万円(新規)
(八木沢地区センター集会室冷房設備増設148万円・千徳公民館磯鶏公民館冷房設備増設286万円)
- 【国の経済対策に呼応した緊急対策】

○総務費

- ・公共交通対策事業
高齢者お出かけ回数券交通支援事業 300万円(新規)
(地域循環型プレミアム商品券事業と連動して高齢者(70歳以上)のお出掛け支援し、公共交通の利用促進を図る)



○商工費

- ・物価高騰対応子育て応援手当支給事業 1億1,341万円(新規)
(物価高騰の影響を受ける子育て世代を支援するため、高校生以下の子ども1人当たり2万円の応援手当支給)



○商工費

- ・地域循環型プレミアム商品券発行事業1億600万円(新規)
(地域経済の活力回復、地域商店・飲食店等の支援のため商品券を発行するもの。利用期間は2月中旬~6月中旬)



- ・飲食店利用促進事業 1,000万円(新規)
(飲食店の売り上げ増や地域経済の活性化を図るため、情報発信と2人以上で飲食店を利用した場合の飲食代金の一部を助成する事業)



- ・職場緩急改善推進事業 1,500万円(新規)
(市内事業者及び商店街等が従業員の為に実施する職場環境改善に対する経費の一部を支援し、人材確保、将来的な生産性を図るため)



▼可決された条例案は、次のとおりです。

- 宮古市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
(社会教育に関する教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。スポーツに関すること。文化に関すること。文化財の保護に関すること。これら従来まで教育委員会所管事務だったものを今後管理し執行することを市長部局に移管することです。)
- 宮古市部等設置条例の一部を改正する条例
(行政組織の見直しをするものです)
- 宮古市職員定数条例の一部を改正する条例
(市長部局並びに教育委員会部局、学校及び学校以外の教育機関の職員定数の見直しをするものです)
- 宮古市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
(議長：423,000円[22,000円増]・副議長：358,000円[19,000円増]・議員：338,000円[18,000円増]にそれぞれ議員報酬額を引き上げるものです。施行は、次期改選後です)
- 宮古市選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
(公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙におけるビラ及びポスターの作製に係る費用を公費で負担する額を引き上げるものです。)

▼一般質問には16人の議員が市政課題等について演壇に立ち、わたしも「小国保育所の今後について」・「ジビエ処理加工施設の運営等について」の2点に絞り行いました。▼一点目の小国保育所に関しては、「入所児童ゼロで休止状態だが、今後の方向性と保育環境の確保をどうとらえているか。」との質問

に対する回答は、「休止は一時的な対応で、現時点で廃止の検討はない。R8年度の入所児童の募集及び新規入所希望も継続して受付ける。引き続き保育環境の充実に努める。」でした。



▼2点目の「ジビエ処理加工施設」の件については、①「事業者の選定方式と公募のスケジュール」は、②「選定する際の評価基準」は、③「行政と事業者の線引き」は、④「事業期間(契約期間)をどうとらえているのか」との質問に対して回答は、①「公募型プロポーザル方式で公募内容を公告・HP等で周知する。」②「処理加工に必要な資格、人数、実績等の【実施体制】、食品衛生法の内容を踏まえた処理加工、個体の搬入に鳥獣被害対策実施隊と連携できる【処理加工】、持続可能な運営、地域振興に向けた取り組みができる【事業計画】、適切な収支を計画できる【収支計画】などを評価基準とする。」③「施設使用は、業務委託ではない。火災等の共済金については、分担金相当額を事業者が市に納入する。市の負担は発生しない。」④「1年ごとの更新・協定書等により5年間の貸与とする。」との内容でした。

現時点での予定では、7年度「実施設計」、8年度「施設建設」、9年度「事業開始」であります。本事業については、産業化をも見据えているとのこと、今後今以上に注意深く、監視していきたいと思っております。

利用者減少の「川井火葬場」説明会各地域で！

施設の老朽化と年々利用者の減少している箱石地区にある「川井火葬場」の今後について、説明会が区界地区を皮切りに川井地域各地区で行われています。施設の老朽化と共に利用者の減少を受けて年間維持等の経費面も含め廃止を前提としての説明会となっています。

(盛岡市斎場或いは遠野市斎場その他市外利用に対する際の補助等の意見があったようです。)

JR山田線「陸中川井駅」を飾ろう！

岩手大学ローカル線振興委員会(山田線応援隊)のメンバー5人(代表:2年松本君)が、「普段静かな陸中川井駅の待合室をみんなでクリスマスの飾りつけをしよう!」との発案と共に呼びかけをし、去る11月22日に川井小学校の子どもたちと一緒に飾りつけを作成し、同29日(土)に地域の方々など総勢約40人で待合室と正面入口には、イルミネーションなどで飾りつけ作業を行いました。川井交通の方々には、「普段何もなくて寂しかったが、これだけでとても明るくなった。」との声を

聞き皆さん笑顔があふれました。この企画をしてくれた山田線応援隊の皆さんにはとても感謝の気持ちでいっぱいです。彼らは、2月に行われる区界地区での「雪のゆうえん地」にボランティアとして参加するそうです。ちなみに開催日程は、1日(日)・8日(日)・11日(祝・水)・15日(日)の4日間です。(今回を機会に今後、この繋がりを大切にしながら地域の盛り上げを築いていけるようにしましょう。)



1月臨時会議 終わる！

1月16日に臨時会議が、招集され補正予算2件を審査し可決しました。次の事業が順次進められます。

1、地域循環型プレミアム商品券発行事業 (3億3,670万円)

○事業目的 物価高騰で影響を受ける市民生活を支援するとともに地元商店・飲食店等へ支援し地域経済の下支えを行う。

○事業概要 ・全市民へ市内で使用できる商品券1セット5,500円分(販売価格:5,000円)を配布(4.5万セット)2月中旬までに発送

・販売分の商品券(5.5万セット)の発行。販売は、引換券販売と一般販売の2回実施

○利用期間 R8年2月中旬～6月末

2、物価高騰対策水道料金減免事業 (9,341万5千円)

○事業目的 物価高騰で影響を受ける生活者・事業者支援のため、水道料金(基本料金)3ヶ月分を減免する。

○事業概要 ・公共施設を除く水道利用者
・減免期間:R8,3月～5月(3ヶ月間)

3、物価高騰対策宿泊業支援事業 (2,200万円)

○事業目的 物価高騰の影響を受けている市内宿泊事業者を支援するため、宿泊割プランを提供する事業者に対して一人2千円を助成する。

○事業概要 ①宿泊費助成・対象者:市内宿泊事業者
・助成内容:観光目的の宿泊で1人1泊の宿泊料金が4,000円以上の場合に2,000円/人泊の助成(上限4,000円[2泊分])

②宿泊券・特産品抽選 ・宿泊割プランを利用した宿泊者に抽選で宿泊券又は特産品を贈呈

4、住宅新築・リフォーム支援事業 (2億3,550万円)

○事業目的 建材などの物価高騰により影響を受けている市民に対して住宅の新築・リフォーム費用の一部を補助し住環境の向上を図る。

○事業概要

①新築補助 若年世代(申請者が39歳以下)が住宅を新築する場合に100万円を補助

②リフォーム補助 自宅のリフォームに係る経費に補助
・100万円以上の工事⇒30万円の補助
・30万円以上の工事 ⇒15万円の補助

※市内に本社を有する施工業者による工事が対象

※対象となる工事は!

(1)住宅の省エネルギー化:高気密、高断熱、高効率など

(2)生活の支障改善:高齢者・障害者等の支障を取り除く工事

(3)水洗化:下水道接続工事(合併浄化槽含む)・水洗化対応便器など

(4)防災、防犯、鳥獣対策:耐震改修、雪止め、雨どい、擁壁、外構等

(5)長寿命化目的:経年劣化改修、クロス、障子、襖、畳、タイル、建具等

5、保育施設等物価高騰緊急対策支援事業 (1,300万円)

○事業目的 物価高騰の影響を受けている保育施設等の経済的負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援する。

○事業概要 ・保育施設などに給付金の支給

・支援は、各保育施設等の定員や規模に応じ支給

6、障害者福祉サービス事業者物価高騰対策支援給付金支給事業 (869万8千円)

○事業目的 物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者の経済的な負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援する。

○事業概要 ①訪問系サービス事業者:39,000円/1事業者当り

②通所系サービス事業者:114,000円/1事業者当り

③入所系サービス事業者:13,700円/定員1人当り

④実施期間 R8,1月～3月

7、介護事業所物価高騰対策支援給付金支給事業 (1,963万7千円)

○事業目的 6番目と同じ

○事業概要 ①訪問系サービス事業者:39,000円/1事業者当り

②通所系サービス事業者:136,000円/1事業者当り

③入所系サービス事業者:13,700円/定員1人当り

④実施期間 R8,1月～3月

8、一般旅客自動車運送事業者運行支援事業 (366万円)

○事業目的 物価高騰などの影響を受けている交通・運輸事業者に対して支援金を支給し事業継続を支援する。

○事業概要 県交付金単価と同額の支給

・路線バス事業者 153万円(@3万円×51台)

・貸切バス事業者 63万円(@3万円×21台)

・タクシー事業者 150万円(@1.5万円×100台)

9、貨物自動車運送事業継続緊急支援事業 (560万円)

○事業目的 8番目と同じ

○事業概要 県が実施する運輸事業者運行支援緊急対策に協調して支援する。 ・補助金560万円(@1.6万円×350台)

10、自動車運転代行事業継続緊急支援事業 (13万5千円)

○事業目的 8番目と同じ

○事業概要 市内に事務所を有している運転代行業者

・補助金 保有する車両1台に9千円

135,000円(@9千円×15台)

※1~4までは、各総合事務所でも親切に対応したいと思います。5~10については、本庁各担当課へお尋ねください。

※※ や ※ ま ※ ど ※ り ※※

▼門馬・小国両デイサービスセンターの廃止、小国保育所利用者ゼロ、川井火葬場廃止に向けた説明会、地域内調剤薬局の事業終了等地域内を取り巻く環境が寂しさを助長するような事柄が続きました。

▼その中でも、「川井片面赤しそ」の国の知的財産としての「GI」認証を受け、川井地域を全国にアピールできる明るさをもたらしました。このことを多いに生かしながら、地域を盛り上げていきたいものです。

▼まいたけ研究開発センターの今後については、川井地域新年交賀会の場で市長が「川井産業振興公社」に運営を任せたい。との発言があり運営方式等詳細については、今後の検討事項ではあるものの、継続できる方向に向かうことは、喜ばしいことだと思います。

▼小国保育所についても休止は一時的な対応で、R8年度以降も継続して利用希望を受け付ける。とのこと保育環境の改善については、今後も要望活動を継続しながら取り組んでいきたい。

新里地区についても新たな産業を構築したいとの市長の考えが、どのようなものなのか継続して確認していきたい。▼「門馬地区公共施設再配置計画」も総合計画(後期計画)にも位置づけられており、新たな国の補助メニューを探り、川井地域の総意として要望した事業を前進させたいと思います。

厳しさが増す財政状況については、理解しつつも、あらゆる住民サービスが、低下することの無いように監視していく必要があります。▼川井新里両地域内には、まだまだ多くの課題が残されていると思います。再度地域内に足を運び皆さんとお話し、ご意見やご要望などお聞きし今後の活動に生かしていきたいと思っています。

▼第12号の発行がだいぶ遅れてしまいました。深くお詫び申し上げます。9月と12月の定例会議の報告が多くあり、後半については、カットや写真などないままに終わってしまいました。

▼各地域では、大小問わず色々な催しものがたくさんあります。個々の催事が交流人口を掘り起こし、地域が協働することで強固なつながりを巻き起こすものだと思います。たとえ小さなことや小さな出会いであってもそれをきっかけとして次に繋げていけるように、これからも傾注していきたいと思っております。

今後ともよろしくお願いたします。▼雪のゆうえん地、昨年の入場者数5,200人。今年はその上回るでしょうか? ぜひ、皆さんお越しください。

項目

その他の経費

1の1枚目

(1) 議会タブレット端末通信費 (令和7年4月~令和8年3月分通信費)

領収書等貼付欄

納入通知書及び領収証書

〒	
住所	
氏名	古舘 博
	様

年度 令和07年度
 会計 01 一般会計
 予算 0 現年
 所属課 003600 議会事務局

款 21 諸収入
 項 04 雑入
 目 05 雑入
 事業
 節 11 雑入
 細節 00102 一般財源

通知書 番号	020914
金額	18,000円
内容	令和7年度議会タブレット通信費
納入期限	令和 年 月 日
上記のとおり納入下さい。 令和 年 月 日	
宮古市長 中村 尚道 	
上記のとおり領収しました。	領収日付印
	

(納入者保管)

納付書番号 020914